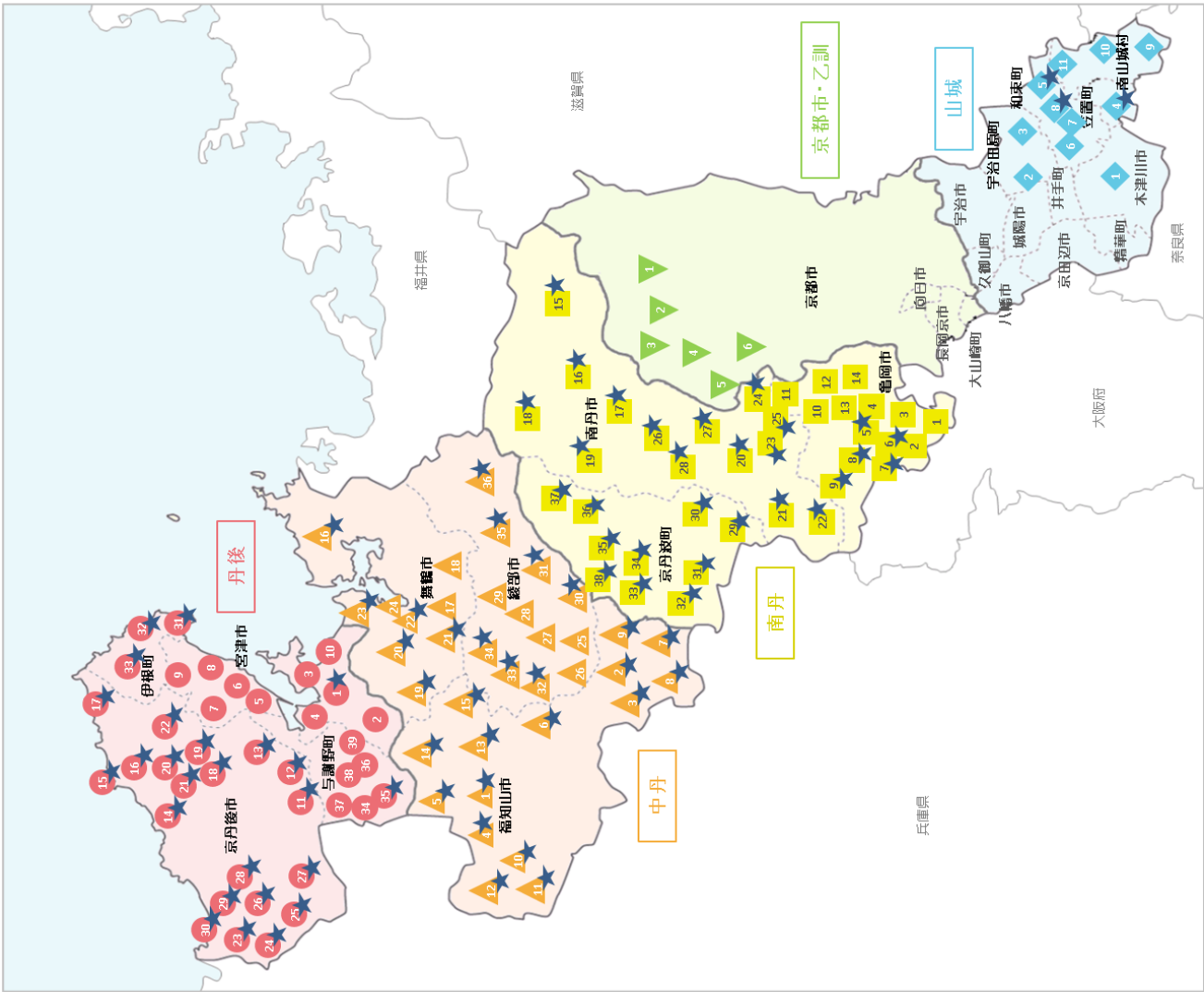


移住促進特別区域・応援計画認定区域

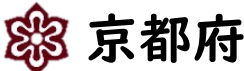
(令和8年8月7日時点)
指定区域: 16市町村130地区
応援計画: 12市町14計画★



移住促進特別区域・応援計画認定区域

(令和8年8月7日時点)
指定区域: 16市町村130地区
応援計画: 12市町14計画★

丹後	
1	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
2	宮城県上宮県(みやぎ)地区★
3	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
4	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
5	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
6	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
7	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
8	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
9	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
10	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
11	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
12	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
13	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
14	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
15	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
16	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
17	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
18	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
19	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
20	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
丹波	
21	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
22	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
23	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
24	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
25	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
26	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
27	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
28	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
29	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
30	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
31	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
32	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
33	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
34	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
35	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
36	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
37	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
38	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
39	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
40	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
丹波	
41	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
42	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
43	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
44	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
45	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
46	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
47	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
48	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
49	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
50	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
51	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
52	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
53	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
54	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
55	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
56	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
57	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
58	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
59	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
60	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
丹波	
61	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
62	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
63	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
64	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
65	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
66	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
67	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
68	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
69	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
70	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
71	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
72	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
73	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
74	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
75	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
76	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
77	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
78	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
79	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
80	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
丹波	
81	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
82	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
83	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
84	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
85	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
86	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
87	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
88	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
89	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
90	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
91	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
92	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
93	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
94	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
95	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
96	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
97	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
98	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
99	宮城県宮城県(みやぎ)地区★
100	宮城県宮城県(みやぎ)地区★



移住促進特別区域のうち、市町村が地域の特性に応じて行う移住促進や移住された方が活躍できる地域づくりにつながる事業について計画を作成した場合、この計画を「移住者受入・活躍応援計画」として府が認定します。
府は認定を受けた市町村事業や計画の実施に関わる事業者に対し、支援を行います。

～移住者受入・活躍応援計画とは～



- ▶ 区域指定要件
- 1 特別な対策を講じる必要があると認められること
- 2 移住促進の取組が円滑かつ継続的に実施されると見込まれること
- 3 市町村が区域内住民の理解と協力を得よう努めていること
- 4 市町村が区域で継続的に移住促進するための体制を整備すること
- 5 市町村が区域内の空家の実情に即した移住促進施策を実施すること

移住の促進によって地域活性化に取り組む地域を市町村長の申出をもとに「移住促進特別区域」として指定しています。
府は市町村を通じて、この指定を受けた地域へ移住する人や、地域内で行われる移住促進に関する活動について支援を行います。

～移住促進特別区域とは～

区域詳細は裏面参照

京都府への移住に関する情報（施策情報、イベント情報等）については、
右QRコードからご覧いただけます。



近年、地域における移住促進の取組によって、多くの方が京都府内に移住されるようになりました。また、テレワークの普及等による働き方や暮らし方の変化によって、都市部で暮らす方の地域に対する関心が高まっているところです。

そこで、京都府内への移住者や、地域に関わる様々な人が、住民とともに地域で活躍できる環境づくりをすることで、地域の活性化を目指す条例「京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例」を策定しました。

「移住するなら京都」の実現を目指します!!

京都府は市町村と連携して

令和4年4月から

◆移住促進特別区域における支援

移住者への支援

- 空家改修等の支援** 補助金最大180万円（府1/2 市町村1/2）
移住するために登録空家*を購入・賃借した場合、住まいとして活用するための空家改修に要する経費を支援
- 不動産取得税の軽減** 1/2軽減
移住するために登録空家*を購入する場合、不動産取得税を軽減
- 借入資金の金利負担の支援** 補助金借入残高の最大0.5%相当額
移住を目的とした登録空家*の取得・改修をするために資金を借り入れた場合の金利負担について支援



地域への支援

- 空家の家財整理の支援** 補助金最大10万円（府1/2 市町村1/2）
空家を登録空家*とし、売買・賃貸契約が成立した場合、家財の撤去等に要する経費を支援
- お試し住宅の整備の支援** 補助金最大180万円（府1/2 市町村1/2）
空家をお試し住宅や移住者向けシェアオフィスなどに活用するための改修に要する経費を支援
- 地域未来づくりプロジェクト交付金** 交付金最大100万円（府1/3 申請団体2/3）
地域団体が地域の課題解決を図るため、他団体や行政等多様な主体との連携・協働関係を構築し取り組む活動を支援



農山漁村地域における特別支援

- 移住者受入体制づくりの活動支援** 補助金最大50万円（府1/2 市町村1/2）
地域団体が移住者受入のために行う空家実態調査、計画づくりや広報等に要する経費を支援
- 企業等による移住者用住宅の整備** 補助金最大120万円(※)
企業や地域団体が整備する寮、賃貸住宅の新築、改修に要する経費を支援
※市町村補助があった場合の額。集合住宅などの場合、10戸分まで補助（最大1,200万円）
- 移住者の起業の支援** 補助金最大300万円
「移住促進特別区域」内への移住者が当該地域で起業する場合の施設整備に要する経費を支援

💡 *「登録空家」とは
移住促進条例に基づき京都府の空家バンクに登録された「移住促進特別区域」内の物件のことです。

💡 【注意】
・補助金は、一部のメニューを除き、市町村を通じた支援となります。
・市町村によって、活用できる制度、補助額、条件等が異なります。
・補助金額は、市町村と京都府の補助額を合わせた額であり、予算の範囲内での交付となります。

◆移住者受入・活躍応援計画を策定した場合の支援

- 交流の拠点整備や活動の支援** 補助金最大ハード2000万円（府1/2 市町村1/2）
ソフト 500万円（府1/2 市町村1/2）
市町村が、移住者や関係人口等が交流し活躍するための拠点等を、認定計画に基づいて区域内で整備し、移住促進を図るための事業を実施する場合のハード・ソフト事業を支援
- 不動産取得税の軽減** 1/2軽減
認定計画に沿った事業を実施する事業者が、当該事業に活用するために登録空家を購入する場合、不動産取得税を軽減

◆その他の支援（国）

- 京都府移住支援金**（※1）
＜補助額＞**単身:60万円 世帯:100万円（プラス子ども（※2）一人につき最大100万円）**
5年以上東京23区に在住または近隣の地域に在住し23区内に通勤している方が京都府の対象地域へUターン（移住&就業）される場合等に、移住支援金を支給
- 京都府地方就職学生支援金**（※1）
＜補助額＞**交通費:14,400円（上限） 移転費:108,000円（上限）**
都内大学の大学生等が京都府の対象地域へUターン（移住&就業）する場合に、就職活動に要した交通費や引っ越し費用の一部を支給

※1 実施の有無、金額及び詳しい条件については、転入市町村にご確認ください。
※2 申請年度の4月1日時点で18歳未満



◆相談窓口（京都移住コンシェルジュ）

京都・大阪・東京に相談窓口を設け、市町村と連携して、移住希望者と地域の橋渡しをしています。地域のイベント、地域が求める人材の情報等、お待ちしております！

■ 京都窓口

開設日時

月曜～金曜 9時～17時
※祝日、年末年始除く

場所

京都府移住センター
〒602-8054
京都市上京区出水通油小路東入ル
丁子風呂町104-2
京都府庁西別館2階
(京都府農業会議内)

お問合せ

☎

075-441-6624

✉

f-center@kyoto-iju.jp

■ 大阪窓口

開設日時

第3土曜 10時～17時※詳細はHPをご確認ください。

場所

ふるさと回帰支援センター・大阪
営業日 火曜～土曜 ※祝日除く
〒540-0029
大阪市中央区本町橋2-31
シティプラザ大阪1階

お問合せ

☎

075-441-6624

✉

f-center@kyoto-iju.jp

■ 東京窓口

開設日時

火曜～土曜 10時～18時
※祝日、年末年始等除く

場所

ふるさと回帰支援センター・東京
営業日 火曜～日曜 ※祝日除く
〒100-0006
東京都千代田区有楽町2-10-1
東京交通会館8階

お問合せ

☎

080-8504-9734(京都府窓口直通)
03-6273-4401(代表)

✉

kyoto@furusatokaiki.net

オンライン相談も実施しています！
詳しくは京都窓口まで。



支援制度に関するお問い合わせ先			
◆施策全般について	京都府 総合政策環境部 地域政策室	TEL：075-414-5742	FAX：075-414-4389
◆農山漁村地域について	京都府 農林水産部 農村振興課	TEL：075-414-4906	FAX：075-414-5039
各地域に関するお問い合わせ			
京都市、向日市、長岡京市、大山崎町		京都府 総合政策環境部 地域政策室	TEL：075-414-5742 FAX：075-414-4389
宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町		京都府 丹後広域振興局 企画・連携推進課	TEL：0772-62-4300 FAX：0772-62-5894
福知山市、舞鶴市、綾部市		京都府 中丹広域振興局 企画・連携推進課	TEL：0773-62-2031 FAX：0773-63-8495
亀岡市、南丹市、京丹波町		京都府 南丹広域振興局 企画・連携推進課	TEL：0771-24-8430 FAX：0771-24-4683
宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村		京都府 山城広域振興局 企画・連携推進課	TEL：0774-21-2049 FAX：0774-22-8865
※ 移住促進特別区域の指定をお考えの場合は、お住まいの市町村移住・定住促進担当課にお問い合わせください。			